

拡充される「教育訓練給付金」の 対象講座についてのお知らせ

山形県内の新しい制度の対象となる講座は、以下のとおりです。
厚生労働省のホームページでもお知らせしておりますので、ご確認ください。

http://www.kyufu.javada.or.jp/kyuufu/pdf/senmon_10.pdf

【拡充対象となる講座】

○平成27年4月以降開講講座

目標とする資格等名称	施設名	講座名	実施方法	昼夜	訓練期間
介護福祉士	明德福祉専門学校	介護福祉科	通学	昼間	24ヵ月
看護師	酒田市立酒田看護専門学校	看護学科	通学	昼間	36ヵ月